

議案第32号

令和5年度東浦町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

令和5年度東浦町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ823千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ861,254千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年9月4日提出

東浦町長 日高輝夫

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		120,218	△148	120,070
	1 一般会計繰入金	120,218	△148	120,070
3 繰越金		1	971	972
	1 繰越金	1	971	972
歳入合計		860,431	823	861,254

2 歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		852,945	823	853,768
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	852,945	823	853,768
歳出合計		860,431	823	861,254

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
2 繰入金	120,218	△148	120,070
3 繰越金	1	971	972
歳入合計	860,431	823	861,254

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金	852,945	823	853,768
歳出合計	860,431	823	861,254

2 歳 入

第2款 繰入金

第1項 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 事務費繰入金	7,064	△148	6,916
計	120,218	△148	120,070

第3款 繰越金

第1項 繰越金

1 繰越金	1	971	972
計	1	971	972

3 歳 出

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金

第1項 後期高齢者医療広域連合納付金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	852,945	823	853,768	0	0	0	823
計	852,945	823	853,768	0	0	0	823

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 事務費繰入金	△148	事務費繰入金	△148

(単位：千円)

1 繰越金	971	繰越金	971

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
18 負担金、補助及び交付金	823	010101 後期高齢者医療広域連合納付金 (保険医療課)	823
		18. 負担金、補助及び交付金	823
		負担金	823
		保険料等負担金	823